



2026年3月27日

各 位

会 社 名 株式会社 帝国ホテル
代表者名 代表取締役 社長執行役員 風間 淳
(コード：9708、東証スタンダード)
問合せ先 総務部長 杉山 智昭
(TEL. 03-3504-1111)

(開示事項の変更)

「帝国ホテル東京 タワー館営業終了に関するお知らせ」の
一部変更について

当社は、2023年7月28日付「帝国ホテル東京 タワー館営業終了に関するお知らせ」及び2024年5月10日付「(開示事項の変更) 「帝国ホテル東京 タワー館営業終了に関するお知らせ」の一部変更について」にて、帝国ホテル東京タワー館(以下「タワー館」)の営業終了についてお知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、内容の一部について変更することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の内容及び理由

(1) 変更の内容

タワー館については、2024年度中の解体工事着工を予定していたため、一部のホテル事業(客室の一部及び宴会場)については、タワー館の解体工事着工までの間暫定的に営業を継続し、不動産賃貸事業については2024年3月末に営業を終了することをこれまでお知らせしておりました。

この度、解体工事着工時期を見直し、2030年度末頃のタワー館解体工事着工を目指すことを決定いたしました。そのため、当該タワー館解体工事着工までの間、タワー館でのホテル事業(全ての客室及び宴会場等)及び不動産賃貸事業の営業を行うことといたしました。

(2) 変更の理由

当社は、2021年3月25日付「帝国ホテル東京 建て替え計画の実施方針及び基本合意書の締結に関するお知らせ」にてお知らせした帝国ホテル東京の建て替え計画を含む内幸町一丁目街区の再開発計画の進捗状況、昨今の建築費、労務費、エネルギー価格等の物価動向及び近時の社会環境による影響等を踏まえた事業計画の検証を継続的に実施しており、当該検証を経てより質の高い事業計画の検討に要する期間等を踏まえ、この度、2030年度末頃のタワー館解体工事着工を目指すことといたしました。

2. 今後の見通し

本件が今後の当社の業績に与える影響は現在精査中です。詳細が分かり次第、業績見込等にも反映し公表する予定です。

また、公表しております「中長期経営計画2036」につきましても、帝国ホテル東京の建て替え計画推進に向けたこれまでの検証や現在の経営環境を踏まえた見直しを行い公表する予定です。

以上